

島しょ地区所属所長 殿

公立学校共済組合東京支部長

坂 本 雅 彦

(公印省略)

令和 6 年度島しょ健康管理支援補助の申請期限について（通知）

日頃から公立学校共済組合の事業に御理解及び御協力をいただき、ありがとうございます。

令和 6 年度の島しょ健康管理支援補助事業の実施については、令和 6 年 3 月 19 日付 5 公立東京福第 1056 号により通知しているところですが、今年度の申請期限について改めて通知いたします。

つきましては、貴所属組合員へ周知くださるようお願いいたします。また、貴所属所における事務処理についても遺漏のないよう御注意ください。

記

1 申請期限

(1) 事由発生年度内（令和 7 年 3 月 31 日（月曜日）まで）に福利厚生課必着

(2) 令和 7 年 3 月事由発生分のうち、年度内に申請できない場合の取扱い

① 令和 7 年 4 月 3 日（木曜日）午前中（厳守）までに申請書類一式をファクシミリ又は電子メールで送信してください。

・ファクシミリ送信の場合のみ、送信の旨を電話連絡してください。

・メール送付の際は、申請書類一式を PDF ファイルの形式でご提出ください。

・メール送付の際は、件名の先頭に【厚生事業担当宛】と入力してください。

② 申請書類の原本を、令和 7 年 4 月 9 日（水曜日）必着で郵送してください。

2 注意事項

(1) 往路と復路が年度をまたぐ場合は、復路の年度を事由発生年度とします。

(2) 申請書の申請日、確認日は事由発生年度内の日付としてください。

(3) 上記期限までに書類が整わない場合等は、事前に電話連絡してください。

3 その他

通知文及び申請書等は、公立学校共済組合東京支部ホームページにも掲載しています。

<https://www.kouritu.or.jp/tokyo/kousei/kanri/shimasho/index.html>

【問合せ・提出先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

東京都教育庁福利厚生部内 公立学校共済組合東京支部

福利厚生課厚生事業担当 工藤

電話：03-5320-6821

ファクシミリ：03-5388-1732

電子メールアドレス：S9000034@section.metro.tokyo.jp